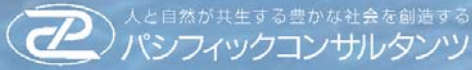


24. パシフィックコンサルタンツ 株式会社

企業名	パシフィックコンサルタンツ株式会社
連絡先	国土保全技術本部 上下水道部 山下、鳥谷 yuuichi.yamashita@ss.pacific.co.jp TEL 042-372-3375 FAX 042-372-1863
官民連携の実績等（このような取組みが出来る、又は、実施している。）	
<p>パシフィックコンサルタンツ(株)は、総合建設コンサルタントとして幅広い分野についての高度な専門技術を保有しており、PFI・PPPマネジメント分野につきましてもリーディング企業としてノウハウを保持しています。</p> <p>水道分野におきましても、上水道施設の更新あるいは新設事業の公側アドバイザーとして、PPP手法導入可能性評価、事業スキーム検討、事業者選定等の支援業務を実施しており、これまでに複数の案件での実績を有しており、代表的な事例には以下のものがあります。</p> <p>埼玉県大久保浄水場排水処理施設更新等事業（PFI）/平成14～16年度</p> <p>松山市かきつばた浄水場等ろ過施設建設事業（DBO）/平成15～17年度</p> <p>大牟田市新浄水場建設に伴う民間活力導入可能性調査（DBO）/平成18年度</p> <p>佐世保市北部浄水場統合事業に伴う民間活力等導入可能性調査（DBO）/平成20年度</p> <p>また、国・協会などに関する業務・活動の実績も有しています。下記に水道分野におけるPPP業務・インフラ業務の代表的な事例を列举します。</p> <p>厚生労働省 （業務名）平成19～平成21年度 水道国際貢献推進調査業務 （業務名）平成22年度 水道産業国際展開推進調査業務</p> <p>（社）日本水道協会 （業務名）平成20年度「水の安全保障に関する検討会」資料作成等支援業務 （業務名）平成21～平成22年度「広域化及び公民連携推進」に係る調査・検討業務</p>	
水道事業者等への要望、官民連携における課題	
<p>弊社はPPP事業における公側アドバイザーとして複数の実績を有しております。従いまして、PPP事業の導入の可能性について模索中の水道事業者におかれましてはお気軽にご相談ください。状況に合わせまして案件形成等も含めました様々なご提案をさせていただきます。</p> <p>また、弊社は今後さらに官民連携を推進していくために自らも維持管理・運転管理分野に携わっていく方向を模索しています。</p> <p>従いまして、第三者的立場であるコンサルタント会社を「監査機関」や「水道事業者と維持管理会社との接着剤的役割」など、さらに業務委託が円滑かつ効果的に推進するために活用する領域などのお考えがありましたら是非ご教授ください。</p>	



パシフィックコンサルタンツからの提案



パシフィックコンサルタンツ株式会社

〒206-8550 東京都多摩市関戸一丁目7番地5 TEL 042-372-0111 (大代表) URL <http://www.pacific.co.jp>

25.株式会社 浜銀総合研究所

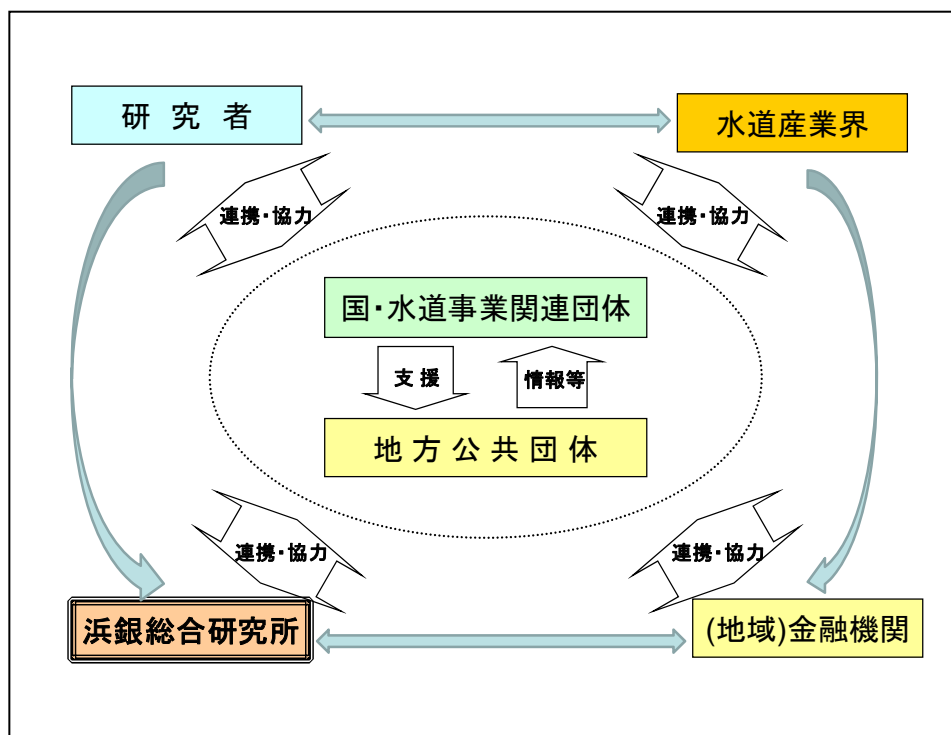
企業名	株式会社 浜銀総合研究所
連絡先	地域経営研究室 電話 045-225-2372 FAX 045-225-2387 担当：佐藤 裕弥 y-sato@yokohama-ri.co.jp 〒220-8616 横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1 横浜銀行本店ビル
官民連携の実績等（このような取り組みが出来る、又は、実施している。）	
<p>1．主な業務内容</p> <p>水道事業、工業用水道事業等の公営企業の経営健全化支援を中核業務の一つとして位置づけ、20年に亘る研究実績を有している銀行系シンクタンクです。水道事業者の経営面の支援のほか、民間企業に対しては水ビジネスの事業展開に関する経営戦略の立案やPFI/PPPの応札に関するアドバイザーなどの業務等も手掛けております。主な事業領域は次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 官民連携コーディネーター 水道分野の官民連携のあり方等の調査受託 ● 経営診断：経営全般におよぶ診断、経営計画策定支援業務、料金改定案の策定 ● 広域化支援コーディネート業務：会計統合および水道料金の統一と料金原価計算 ● 包括・個別外部監査：地方自治法に基づく監査、水道事業に対する監査委員監査の支援 ● 民間的経営手法導入の推進：PFI/PPPアドバイザー、第三者委託・包括委託等の導入支援 ● 水道事業に関する経営相談、水道事業経営セミナーの開催：経営全般に関する経営指導 ● 水道事業の経営に関する各種委員会への専門委員の派遣、研修会の講師派遣等 <p>2．主な実績</p> <p>広く水道事業等に関係する経営問題について、日本国内および海外の公営企業からの受託調査、民間企業のコンサルティングやアドバイザー契約など、多数の実績を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道事業の公民連携勉強会アドバイザー 水道事業連絡協議会のアドバイザー ● 水道事業等経営健全化検討委員会の運營業務 財政健全化法に基づく個別外部監査 ● 水道料金の改定と料金審議会の運営 地域水道ビジョンの策定 ● 水道広域化コーディネーター業務 平成の大合併に伴う水道事業の統合 ● 浄水場PFI/PPPの民間側アドバイザー 包括委託の公共側アドバイザー ● 地方公営企業会計の適正化および予算書・決算書の適正化支援業務 ● 水ビジネスの国際展開に伴う官民連携協議会の事務局運營業務および海外実態調査 ● 発展途上国における水道の整備促進計画策定および財政計画策定業務、ほか多数 <p>3．水道分野の経営改革の着眼点</p> <p>水道事業の合理的・効率的かつ持続可能な経営のあり方について、経営学的研究アプローチを専門にする点に特徴があります。今後とくに重要となる水道事業の国内問題については、水道広域化による再編成を中心課題とし、そこに民間企業の参入を絡めた官民連携によって、『魅力と</p>	

活力にあふれた水道事業の将来』を描くことを基本的な着眼点としています。

そこでは水道広域化にともなう「公と公の対立」（政治上の問題）や民間参入による利害の衝突が克服すべき課題となります。こうした利害の衝突に対する調整機能、すなわち「コーディネーター機能」を提供することを主たる役割として水道分野の経営改革を支援致します。

4．取組姿勢と官民連携に対する基本的な考え方

水道分野における官民連携は、それぞれの関係者が有する専門知識と経験を一体的に展開できるかどうかはその成否を分けることとなります。弊社は、全体を俯瞰する立場から、「公平・中立な第三者」として、関係者全体のコーディネーターとしての役割を果たします。



5．研究員の専門領域と官民連携に対する支援組織体制

地域経営研究室の8名の研究員が水道分野の官民連携の調査研究業務に従事しています。研究員の専門分野は、経営学、財政学、公法学、金融論などのほか、数学、都市工学など多岐に亘っており、広く水道分野の官民連携に関するテーマに対応できるよう配置しております。さらに弊社顧問の池田昭義（日本水道協会経営アドバイザー）が経営問題等のアドバイスを行う体制を整えております。

水道事業者等への要望、官民連携における課題

1．官民それぞれが目先の利害に目を奪われないこと

水道分野において、いま求められているのは官民一体となった取り組みであり、水道事業の持続的な発展とその実現に向けた意識や仕組みを共有するという視点から官民連携事業に取り組まれることを期待します。

2．公平・中立なコーディネーター機能を導入すること

個別の利害に過度にとらわれることは、将来的には良好な結果をもたらしません。お互いの利害調整のためにもコーディネーター機能の導入をお勧め致します。